

# 文化財展示施設利用ガイドライン (新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

～施設利用者の皆さまへ～

つくば市教育委員会では、令和5年3月からの施設の利用にあたり、新型コロナウイルス感染を防止し、利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、次のようにガイドラインを改定します。当面の間、以下の基準によりご利用いただきますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

つくば市教育委員会

(令和5年3月15日改定)

## ○対象施設

出土文化財管理センター・桜歴史民俗資料館・小田城跡歴史ひろば・  
平沢官衙遺跡歴史ひろば・谷田部郷土資料館

## 1 利用条件

### (1) 展示室・屋内施設及び屋外施設の利用について

利用人数については、通常の設定員で利用できます。見学にあたっては、来館時の消毒などの感染防止策の徹底をお願いします。

※マスクについては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、高齢者等重症化リスクの高い方については、ご自身を守る対策としてマスクの着用を検討してください。

### (2) その他

定期的な施設の消毒を行うため、必要に応じて10分間程度の閉館をすることがあります。

## 2 来館前の確認

(1) 次に該当する場合は利用できませんので、来館を控えてください。

① 陽性者の療養期間および濃厚接触者の待機期間中の方

② 発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある方

(2) 体調不良が明らかな方の入館はお断りすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 団体利用時の主催者または代表者は、必要に応じて当日の参加者把握と体調確認等健康管理を行ってください。



**① 換気の悪い  
密閉空間**

**② 多数が集まる  
密集場所**

**③ 間近で会話や  
発声をする  
密接場面**



### 3 見学時の感染対策

見学に際しては以下のことに留意してください。

- (1) 見学者間の距離（最低1 m以上できれば2 m）を確保する
- (2) ゴミはビニール袋に密封して持ち帰る
- (3) 咳エチケットを守る

### 4 施設の利用申請について

文化財展示施設条例による施設利用申請は、「つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針」に準じて、許可の判断をいたします。また、方針の見直し等があった場合には、これに準じます。内容等について、あらかじめ文化財課へご相談いただけますようお願いいたします。

なお、感染拡大等の状況によって方針が変更となり、基準を満たせなくなった場合には、延期・中止することを許可条件としますので、ご理解をお願いいたします。

このガイドラインは、「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益社団法人全国公民館連合会）、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本博物館協会）、「つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針」（つくば市）を参考に作成しています。